

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		重要文化財仁風閣保存整備事業費	重要文化財仁風閣の大規模修理工事を行い、文化財の適切な保存と活用を図る。 ・令和4年度 調査工事着手 ・令和6年度～令和9年度 修理工事 ・令和11年度 リニューアルオープン	・仁風閣の修理工事の着手	文化財建造物の適切な保護が図られるとともに、地域の歴史的価値が向上し、観光・経済活動等他事業に資する資産が形成される。	令和11年度のリニューアルオープンに向けて文化庁及び修理検討委員会と協議を重ね、修理工事を着実に実施する。	教育委員会事務局	文化財課	263
2		鳥取城跡保存修理事業費	国史跡鳥取城跡の復元整備・環境整備・修理工事と維持管理を行い、文化財の適切な保護を図る。	・中ノ御門櫓門復元と石垣修理等の実施 ・史跡の適正な維持管理の実施	史跡の適切な保護が図られたとともに、歴史文化遺産としての価値が向上し、交流人口の増加やそのことによる経済効果の創出等他事業に資する資産が形成された。	市民からも要望の強い鳥取城跡の復元整備・環境整備を推進し、文化財としての保存・活用を図る。また、史跡の管理・活用を適正に実施する。	教育委員会事務局	文化財課	263
3		上寺地遺跡管理事業費	鳥取県と共同で国史跡青谷上寺地遺跡の遺跡公園・ガイダンス施設等の整備を実施し、文化施設の整備を図る。	・令和6年3月にガイダンス棟・重要文化財棟及び史跡公園の一部の供用を開始し、年間35,297人の来場者があった。 ・施設の管理に指定管理者制度を導入し、鳥取県と共同で史跡公園の維持管理を実施した。 ・今後整備を実施する高速道路北側部分の測量及び実施設計（2か年事業）の支援を行った。	史跡の適切な保護が図られるとともに、歴史文化遺産としての価値が向上し、交流人口の増加やそのことによる経済効果の創出等他事業に資する資産が形成された。	令和11年度のグランドオープンに向けて、引き続き鳥取県と共同で史跡公園の整備を進めるとともに、供用を開始したガイダンス棟・重要文化財棟や史跡公園の利活用を進めていく。	教育委員会事務局	文化財課	264
4		埋蔵文化財体験・活用事業費	市内の小学校で子ども考古学教室を開催するなど、体験学習の充実に取り組み、文化財保護意識の醸成を図る。	・出前授業 38小学校 ・図書館や公民館などで出土品の展示 公民館2館 中央図書館3回 ・市民大学や各団体による講師依頼 15回 ・史跡梶山古墳・柄本廃寺跡の一般公開 参加者151人	市内小学校での子ども考古学教室（38校）、講座への出講（年間15回）等の実施により、市民の文化財保護意識が醸成された。	市内小学校での出前授業や市民を対象とした講演会を開催、出土品の一般公開など、体験学習や講座の充実に取り組み、文化財保護意識の醸成を図る。	教育委員会事務局	文化財課	264